

平成31年度 部活動運営方針

秋田県立仁賀保高等学校

1 目標

自主的な活動を通して個性と技能を伸ばし、集団生活において協力する態度や明朗で健康な精神を養う。

2 基本方針

- (1) 部活動への加入を奨励するが、加入は任意である。
- (2) 年間活動計画や日常の練習計画を立て、保護者にも事前に知らせて理解・協力を得る。
- (3) 生徒が自主的・主体的な活動ができるように、顧問は指導・助言を行う。

3 運営

(1) 活動日

- ① 平日の部活動については、週1回の休養日を入れる。原則として月曜日を休養日とする。月曜日に活動した場合は他の曜日に休養日を設ける。
- ② 土・日の部活動については月2回以上の休養日を設ける。
- ③ 定期考査1週間前は原則として練習を休みにする。

(2) 活動時間

- ① 平日は3時間以内で午後7時までに終了する。
- ② 休日は4時間以内で午後5時までに終了する。ただし、練習試合等で午前から午後まで1日を使って活動した場合は、週あたりの活動時間が16時間程度になるように活動時間を減らすなどして調節する。

(3) 活動場所・部室

- ① 活動場所の清掃・戸締まり・消灯などは、顧問が最終確認を行う。
- ② 活動に使用した用具の管理・整理・整頓などは、顧問が責任を持って行う。
- ③ 部室の使用は放課後と休日等に部が活動する場合に限る。体育の授業前後の着替えは禁止する。
- ④ 部室の鍵は顧問が管理・保管し、部員がみだりに持ち歩かないようにする。

(4) 大会参加

大会、練習試合等の参加については計画を保護者に通知して承諾書をもらう。

(5) 活動費

- ① 生徒会からの部費、部活動後援会からの活動補助費についての規定による。
- ② 各部における部費の徴収については、生徒・保護者の過度の負担とならないよう留意するとともに、使途や収支報告について保護者の監査を受ける。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・顧問・指導者間の報告・連絡・相談を十分に行い、信頼関係の下で望ましい部活動経営をする。
- (2) 日常生活全般において仁賀保高校生としてふさわしい態度・礼儀・服装で行動させるよう指導する。特に挨拶の励行について指導を徹底する。
- (3) 体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (4) 喫煙、いじめなどの部内トラブルがないか日頃から観察し、未然に防止できるよう指導する。
- (5) ケガの防止に努め、万が一の事態に備え、緊急連絡先等を日頃から確認しておく。
- (6) 顧問が不在のときの活動内容や緊急連絡方法などについては、部員に明確な指示をしておく。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 活動計画
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先